

介護老人保健施設メイプル

通所リハビリテーション重要事項説明書

1 事業所の概要

① 事業所の名称等

事業所名	医療法人社団慈広会介護老人保健施設メイプル
所在地	綾瀬市吉岡 2 3 6 1 - 7
連絡先	0 4 6 7 - 7 6 - 8 0 0 1
指定事業所番号	1 4 5 4 4 8 0 0 0 0
代表者	理事長 三神 俊史
管理者	施設長 矢崎 浩
併設サービス	・ 入所サービス・短期入所療養介護 ・ 居宅介護支援事業所

② 通所リハビリテーションサービスの目的

通所リハビリテーションサービスは、医学的管理のもとで、看護・介護や機能訓練、その他日常生活上必要なサービスを提供することで、利用者が一日でも長くその能力に応じ在宅生活を送ることができるよう、支援することを目的としたサービスです。

③ 当施設の運営方針

利用者の自立を支援し、自由で温かい運営を目指します。明るい家庭的な雰囲気大切にし、一日でも長く在宅生活が継続できるよう日常動作機能の自立促進を援助します。超高齢社会の中で多くの問題を抱えておりますが、みなさんとこの問題を共有しより良き社会の達成を目指してまいります。

④ 事業所の職員体制

職種	業務の内容	人員
管理者（医師）	施設の運営管理・診療	1 名
介護・看護職員	利用者の介護・看護業務	1 3 名
理学療法士等	リハビリの実施	5 名
支援相談員	支援相談業務	3 名
管理栄養士	食事・栄養の管理	1 名
事務・サービス職員	会計事務・衛生管理など	1 9 名

- ⑤ 定員 40名(介護予防サービスを含む)
- ⑥ 営業日及び営業時間
 - (1) 営業日 毎週月曜日から土曜日までの6日間とする。
ただし日曜祝祭日及び12月30日から1月3日までは休業とする
 - (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時30分までとする。
 - (3) サービス提供時間 午前10時から午後4時までとする。

2 サービス内容

- ① 通所リハビリテーションサービス計画の立案（サービス計画の立案にあたっては、利用者に関わる医師、看護師、理学療法士、介護職員等の協議により作成されます。その際、利用者及びその家族等の希望を十分取り入れ、また計画の内容については利用者の同意をいただくことになります。）
- ② 食事の提供
- ③ 入浴サービス
- ④ 医学的管理（定期的な回診及び臨時の診察を実施いたします）
- ⑤ 送迎サービス
- ⑥ 看護・介護サービス
- ⑦ 機能訓練（専門的リハビリテーション及びレクリエーションなど）
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ 行政手続き代行サービス
- ⑩ その他

3 利用者負担の額

利用者負担の額を以下のとおりとする。

- ① 保険給付の自己負担額を別に定める料金表により支払いを受ける。
- ② 食費、日用品費、教養娯楽費、基本時間外施設利用料、おむつ代、その他の費用等、利用料を利用者負担説明書に記載の料金により支払いを受ける。
- ③ 前項の費用の支払いを受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に文書で説明した上で支払いに同意する旨の文書に署名（捺印）を受けることとする。

4 協力医療機関等

当施設では下記の医療機関にご協力をいただき、利用者の状態が急変した時には速やかな対応を依頼しております。

☆ 協力医療機関

綾瀬厚生病院 綾瀬市深谷 3 8 1 5
TEL 0 4 6 7 - 7 7 - 5 1 1 1

☆ 関連病院

矢崎胃腸外科 綾瀬市上土棚 1 - 1 - 1 6
TEL 0 4 6 7 - 7 6 - 6 2 1 1

5 施設利用にあたっての留意事項

- ① 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事を摂取していただくこと。
- ② 通所者は施設管理者、医師、支援相談員、看護介護職員、理学療法士などの指導による日課を励行し、共同生活の秩序を保ち相互の親睦に務めて下さい。
- ③ 施設の清潔、整頓、その他環境保持のため施設に協力して下さい。
- ④ 身の上に関する重要事項が生じた時には速やかに施設管理者または支援相談員に届け出て下さい。
- ⑤ 宗教や慣習の違いなどで他人を攻撃し又は自己の利益のため他人の自由を侵すことはしないで下さい。
- ⑥ 喧嘩、口論したり泥酔するなど他の通所者等に迷惑を及ぼすことはしないで下さい。
- ⑦ 館内は全面禁煙です。利用中の喫煙は出来ませんので承知して下さい。
- ⑧ 故意に施設もしくは物品を破損したり、持ち出さないで下さい。
- ⑨ 金銭又は物品により賭け事はしないで下さい。
- ⑩ 施設内の秩序を乱したり安全衛生を害することはしないで下さい。
- ⑪ 無断で備品の位置を変えたり形状を害することはしないで下さい。
- ⑫ 所持品にはすべて名前を書いてください。記名がないと他の利用者のものと混同してわからなくなることがあります。
- ⑬ 金銭及び貴重品の持ち込みはお断りしております。万一お持ちになった場合、当方では責任を負いかねます。

- ⑭ お休みされる場合は、原則的に利用前日の 17:30 までにご連絡下さい。
(それを過ぎますと食事キャンセル料がかかります。)

6 非常災害対策

① 防火設備

自動火災報知設備 スプリンクラー 消火栓 消火器など

② 防火訓練

年 2 回以上実施

7 要望及び苦情の相談

当施設では支援相談の専門員として、支援相談員を配置しておりますので、お気軽にご相談ください。要望や苦情は支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。また、受付に設置した「ご意見箱」をご利用いただき直接管理者にお申し出いただくこともできます。

□ 苦情対応担当者 松村 道代 根本 卓 松本 昌子

* 公的機関においても苦情申し出等を行う事が出来ます。

綾瀬市役所高齢介護課	所在地	綾瀬市早川 5 5 0
	電話番号	0 4 6 7 - 7 7 - 1 1 1 1
	対応時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

神奈川県国民健康 保険団体連合会	所在地	横浜市西区楠町 2 7 - 1
	電話番号	0 4 5 - 3 2 9 - 3 4 4 7
	(苦情専用)	0 5 7 0 - 0 2 2 1 1 0
	対応時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

8 その他

当施設についての詳細は、パンフレットも用意しておりますので、そちらもご覧ください。

令和 年 月 日

介護老人保健施設メイプルの契約締結にあたり、上記の重要事項説明をし
交付しました。

介護老人保健施設メイプル

説 明 者 松本 昌子

私は重要事項について説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

令和 年 月 日

利用者 氏名

身元引受人 氏名